

# 使用許諾契約

この使用許諾契約（以下「本契約」とします）は、株式会社富士通ラーニングメディア（以下「弊社」とします）とお客様との本製品の著作権許諾です。本契約の条項に同意されない場合、お客様は、本製品をご使用になることはできません。

## 1. (定義)

「本製品」とは、この過去問題プログラム及び問題等のデータのすべてを含みます。

## 2. (使用許諾)

お客様は、本製品を同時に一台のコンピュータ上でご使用になれます。

## 3. (著作権)

本製品の著作権は弊社及びその他著作権者に帰属し、著作権法その他の法律により保護されています。お客様は、本契約に定める以外の方法で本製品を使用することはできません。

## 4. (禁止事項)

本製品について、次の事項を禁止します。

- ① 本製品の全部または一部を、第三者に譲渡、貸与及び再使用許諾すること。
- ② 本製品に表示されている著作権その他権利者の表示を削除したり、変更を加えたりすること。
- ③ プログラムを改造またはリバースエンジニアリングすること。
- ④ 本製品を日本の輸出規制の対象である国に輸出すること。

## 5. (契約の解除及び損害賠償)

お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、弊社は本製品の使用の終了と、相当額の損害賠償を請求させていただきます。

## 6. (免責)

弊社及びその販売店や代理店並びに本製品に係わった者は、お客様が期待する成果を得るための本製品の導入、使用、及び使用結果より生じた直接的、間接的な損害から免れるものとします。